



トピックス

教育長が
就任しました

去る4月2日に蓮見茂教育長が退任したことに伴い、後任として前朝霞第九小学校長の和田洋子さん(60歳)が、4月3日付けで就任しました。



和田洋子教育長



募集

あさか子どもプラン後
期計画推進委員

平成22～26年度を目標年度とする「あさか子どもプラン後期計画」の審議や意見交換などを行う推進委員を募集します。
対象／市内在住・在勤の方

募集人数/2人

※公募の市民委員を経験した方を除く。

※応募者多数の場合、抽せん
 任期/委嘱した日～平成24年3月まで

謝金/8000円(会議1回)
 ※年2回開催予定

応募方法/子育て支援課で配付する申込書に必要事項を記入のうえ、〒351-8501朝霞市本町1-1-1 朝霞

市役所子育て支援課あてに5月10日(月)【必着】までに郵送または持参。

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

問/子育て支援課 内264

2 048-463-2834

朝霞市封筒の有料広告

市で使用している封筒(長形3号封筒の裏面)に事業所の広告を掲載しませんか!

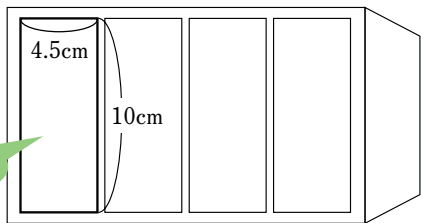


庁内用封筒は、市民の皆さんのお手元に届く広告媒体で、確実に市民の目に触れる点で市民向けの広告を掲載するには最適なメディアです。市内に限らず事業者の皆さんの積極的な活用をお待ちしています。

掲載できる方/事業所を有する個人または法人

掲載種類、規格/長形3号封筒裏面4.5センチ×10センチ

募集する広告の数/4区画(複数区画掲載可)



1区画

掲載期間/契約枚数3万枚の使用が終了するまで(8月使用開始予定)。

広告掲載料/1区画3万円

※納付された掲載料は原則として返還しません。

申込方法/市ホームページまたは人権庶務課にある申込書に必要事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容のわかるものを添えて、〒351-8501 朝霞市役所人権庶務課あてに郵送、ファックス、メールまたは窓口でお申し込みください。

募集期間/4月15日(木)～5月20日(木)

※次回以降の区画の予約受付もできます。

掲載の決定/申込受付後、内容を審査のうえ、掲載の可否を決定し、申し込みした方に通知します。

※掲載決定の場合は、市役所出納室または市指定金融機関で料金を納入してください。

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。

掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問/人権庶務課 内23

82 048-463-1738 FAX 048-467-0770

zinken-syomu@city.asaka.saitama.jp

新型インフルエンザワクチン接種費用の申請を忘れずに!

対象者/市県民税非課税世帯の方・生活保護受給者の方で3月31日(木)までに新型インフルエンザワクチンを接種された方。

申請期限/4月23日(金)

医療機関窓口にて接種費用をお支払いいただいている場合は、健康づくり課へ申請していただき、口座振替で接種費用をお返しします。お早めに申請してください。

問/健康づくり課 048-465-8611



ご案内

あさか子どもプラン 後期計画を策定 しました

子どもの成長と子育てを地域全体で応援し、子どもたちがすこやかに育つまちづくりを総合的に進めるために、次世代育成支援に関する施策を定めた「あさか子どもプラン後期計画」を策定しました。

この計画は、平成22年度から平成26年度を目標年度としています。

基本理念／子も 親も 地域も ともに 育ちあおう
よろこびを わちあえる
まち 朝霞市

基本目標／
1 すべての子育て家庭を応援しよう
2 子と親が自ら学び、育つ力をはげへくことを応援しよう

3 子どもが安全に育つ、安心なまちにしよう

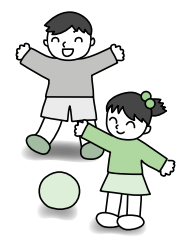
計画推進にあたって／次の事項を念頭に置いて推進します。

1 市民・地域・市政の協働による計画の推進

2 「あさか子どもプラン推進委員会」による進捗管理

3 地元大学等の社会資源の連携活用

4 地域活動団体との協働
※子どもプラン全文および概要版は、子育て支援課、市政情報コーナー、図書館、図書館分館、各公民館、市ホームページでご覧いただけます。
問／子育て支援課 **内**264
2 **☎**048-463-12834



子どもスマイルネット

子ども（原則18歳未満）に関わるすべての悩みについて、県民の方から電話相談を受ける窓口です。いじめ・体罰をはじめとする子どもの権利にかかわる問題から子育ての悩みやしつけなどあらゆる相談に応じます。

受付日時／毎日（祝日、年末年始を除く）午前10時30分～午後6時
相談電話番号／048-822-7007

※子どもの権利侵害についての面接相談（予約制）も行っていきます。

問／子どもスマイルネット
☎048-822-7000



小児慢性特定疾患医療 給付の継続申請の受け 付けを開始します

対象／現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方
期間／4月30日（金）から6月15日（火）まで（土・日曜日、祝日は除く）

会場／埼玉県内保健所
必要書類／申請書、医療意見書、生計中心者の所得税関係証明書など
問／朝霞保健所 **☎**048-461-0468 埼玉県健康づくり支援課 **☎**048-830-3561

地震への備えは万全ですか？
建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。
問／建築課
内線2592～4
☎048-463-2585

会議公開インフォメーション

「ご存じでしたか？」

審議会などの会議は、原則として公開され傍聴をすることができません。会議の予定については、市庁舎1階市民ホールの電光掲示板、3階市政情報コーナー、市ホームページでご覧になれます。また、会議結果（速報）や会議録は、市政情報コーナーと市ホームページの会議予定・結果ページでご覧になれます。

問／市政情報コーナー（市政情報課市政情報係）
内2365 **☎**048-463-1759

会議のご紹介【第31回】

《あさか子どもプラン推進委員会》

あさか子どもプラン推進委員会は、市民、地域、行政が、子育ての理解を深め、それぞれのおかれた状況に応じた役割を果たし、一体となって次世代育成支援に関する施策を推進していくことを目的として設置されています。

この委員会は、学識経験者1人、保育施設、保護者団体等代表者4人、地域活動団体代表者5人、公募により選出された市民代表2人、関係機関10人、合計22人の委員で組織されています。

今年度は2回の開催を予定し、前年度事業の実施報告、今年度事業の進捗管理などを行う予定です。会議は公開していますので、ぜひ、傍聴にお出かけください。

事務局／子育て支援課
内2647 **☎**048-463-2834



倒産・解雇などで失業された方の国民健康保険税が軽減されます

倒産・解雇などによる非自発的失業者を対象に、4月以降の国民健康保険税を届出により軽減します。

対象者／退職した翌日から翌年度末までの期間において雇用保険受給資格者証の離職理由が、特定受給資格者(例 倒産・解雇など)または特定理由退職者(例 雇い止めなど)として求職者給付を受ける方。
※平成21年3月30日以前に離職した方は、軽減の対象となりません。

軽減額／国民健康保険税の算定に用いる、前年の給与所得額を30/100に軽減。

軽減期間／退職した翌日から翌年度末まで。ただし、会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退した場合は、その時点で軽減は終了。

※平成21年3月31日から平成22年3月30日までに退職した方は平成22年度分のみ軽減。
申請方法／必要書類を持参のうえ、窓口で手続き。

※国民健康保険加入手続きと同時に手続きができます。

必要書類／雇用保険受給資格者証・本人確認の出来る物(運転免許証・年金手帳等)

※高額療養費・高額介護合算療養費の所得区分判定にも軽減が適用。

☎048-463-0283
☎048-463-2624
☎048-463-0283

国民年金学生納付特例制度は毎年度申請が必要です!

20歳以上の学生の方で前年所得が118万円以下で保険料を納めることが困難な方は、保険料納付が猶予になる学生納付特例制度をご利用ください。申請して承認を受けると保険料の支払いが猶予されます。

学生納付特例制度として承認を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金を受けるための資格期間に算入できません。ただし、申請が遅れると、障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。

学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば追納することができず。追納する保険料は、2年を経過すると

経過した年数に応じて加算がつきますのでご注意ください。

申請に必要なもの／年金手帳・印鑑・学生証

※対象校等についてはお問い合わせください。

☎048-463-0284
☎048-463-2622
☎048-463-0284

ご存じですか? 簡易裁判所の民事調停

お金の貸し借り、売買代金の支払い、交通事故の損害、近隣関係などに関するトラブルについて、簡易裁判所で調停を行っています。裁判所に納める手数料も安く、早く円満な解決ができます。手続きは簡単で、秘密は守られます。

☎048-863-8739
さいたま市浦和区高砂3-16-45



第四小学校跡地施設をご利用できます

市民の皆さんのスポーツ・レクリエーション活動や会議などにご利用いただくため、第四小学校跡地の利用方針が決まるまでの間、暫定的にグラウンドとプレハブ教室を貸し出します。

施設所在地／幸町1-6-9 (国道254号線脇、朝霞高校の隣)

利用できる施設／グラウンド一面、プレハブ教室17室

利用できる期間／平成22年7月~平成24年3月

貸出時間帯／①午前9時~午後0時30分 ②午後1時~5時

利用にあたって／事前に団体登録が必要です。地域づくり支援課で手続きをお願いします。

予約方法／7月から9月までのご利用は、5月25日(火)午後6時から朝霞市役所別館5階第6会議室で利用調整会議を開催しますので、利用を希望する団体は必ずご出席ください。

※利用調整会議に出席する団体は、5月18日(水)までに団体登録をお済ませください。



予約のルール

- ①利用調整会議で3か月分の利用日程を調整。
- ②利用調整会議終了後1週間は調整会議に欠席した団体が空いている個所の予約をすることができる。
- ③上記の期間終了後は、どの団体も空いている個所を自由に予約できる。

※利用調整会議は3か月に1回開催します。

☎048-463-2645
☎2252

勤労者住宅資金貸付制度



勤労者が市内に居住するための住宅の新築・建物購入・増改築・宅地購入（100平方メートル以上の資金を、中央労働金庫を通じて融資あつせんしています。

対象者

- ① 市内に居住している方、または居住予定の方
- ② 同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
- ③ 年齢が20歳以上55歳以下の方
- ④ 申込者名義で所有権登記ができる方

融資限度額／1000万円

（有担保）、500万円（無担保）

融資利率／1・865割（有担保）、2・715割（無担保）

※変動金利

※別途保証料が必要です。

返済期間／30年以内

申・問／産業振興課 **内**22

43 ☎048-463-1903

消費者団体の活動を支援します

市では、消費生活の安定、向上を図るため、消費者団体が行う啓発事業等に対して、その活動経費の一部を補助します。

対象団体／市内在住の消費者により組織された消費者団体で、会員数がおおむね15人以上であり、営利および政治、宗教活動を目的としない団体

対象事業と補助金額／市民に対する情報提供事業、および啓発や教育事業について5万円まで補助

申込方法／補助金交付申請書を5月31日(月)までに提出

問／地域づくり支援課 **内**2254 ☎048-463-12648

住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を公表します

平成21年10月～平成22年3月までの住民基本台帳（一部の写し）の閲覧者を次の場所で公表します。

閲覧場所／市政情報コーナー

・総合窓口課

閲覧期間／4月15日(木)～9月

消費生活相談室だよりvol.14

問／消費生活相談 ☎048-463-1111（内線2256）
月～金曜日（祝日を除く）午前10時～正午、午後1時～4時

今からの消費生活相談室だよりは、消費者被害を未然に防ぐために、消費生活相談室に寄せられた相談の事例などをお伝えします。

今回は、この時期に多い賃貸住宅退去時の相談事例についてお知らせします。

■相談内容■

賃貸アパートの原状回復

アパートを退去する。契約書に退去時は居住年数に関係なく畳、ふすま替えは借主負担とある。敷金は返還されなくなるのか。

■処理結果■

敷金とは、主に建物の賃借人が賃貸借契約上の債務を担保するために、賃貸人に預ける金銭のことをいいます。家賃の不払い、賃貸物に対する損害等がなければ返還されるべきものです。契約書にある畳替え等は借主負担という特約の有効性については契約時に明確に説明されていなければいけません。賃貸契約が終了すれば『原状回復義務』がありますが、これは取り付けた造作物を取り外すことで、入居時とまったく同じ状態に戻すことではありません。賃借人が通常の使用方法で生活した場合の損傷は貸主の負担という判例があります。国土交通省と不動産取引推進機構では『原状回復をめぐるトラブルとガイドライン』を出していますので参考にしてみてください。解決しない場合は裁判所の少額訴訟を利用する方法もあります。

原状回復をめぐるトラブルとガイドライン 検索



妊婦健康診査助成内容拡大のお知らせ



市では、4月1日(木)から、妊婦健康診査の助成内容が超音波検査は1回から4回に増

30日(木)

問／総合窓口課 **内**2613
☎048-463-1260

え、B群溶血性連鎖球菌検査（GBS）1回分を拡大しました。

これに伴い、平成21年度中に朝霞市に妊娠届出書を提出され、4月1日(木)以降に分娩予定の方には、追加分の受診票を郵送しました。

※3月中に届出をされた方へは、4月下旬に発送予定です。受診票がお手元に届いていない方、**朝霞市以外の市区町**

村に妊娠届出書を提出された

方は、追加分の受診票を交付いたしますので、健康づくり課まで、**お早めにご連絡ください。**

※利用方法など、詳しくは広報あさか4月1日号をご覧ください。ただ、問い合わせください。

問／健康づくり課 **内**269

9 ☎048-465-8611

別表 平成22年2月 泉水浄水場系

分類	番号	項目	基準値 (mg/ℓ)	水質検査結果 (mg/ℓ)
健康に関連する項目	基01	一般細菌	100個/㎖以下	0
	基02	大腸菌	検出されないこと	不検出
	基03	カドミウムおよびその化合物	0.01以下	0.001未満
	基04	水銀およびその化合物	0.0005以下	0.00005未満
	基05	セレンおよびその化合物	0.01以下	0.001未満
	基06	鉛およびその化合物	0.01以下	0.001未満
	基07	ヒ素およびその化合物	0.01以下	0.001未満
	基08	六価クロム化合物	0.05以下	0.005未満
	基09	シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01以下	0.001未満
	基10	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10以下	3.3
	基11	フッ素およびその化合物	0.8以下	0.08未満
	基12	ホウ素およびその化合物	1.0以下	0.04
	基13	四塩化炭素	0.002以下	0.0002未満
	基14	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005未満
	基15	1,1-ジクロロメタン	0.02以下	0.001未満
	基16	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.001未満
	基17	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001未満
	基18	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001未満
	基19	ベンゼン	0.01以下	0.001未満
	基20	塩素酸	0.6以下	0.06未満
	基21	クロロ酢酸	0.02以下	0.002未満
	基22	クロロホルム	0.06以下	0.003
	基23	ジクロロ酢酸	0.04以下	0.004未満
	基24	ジブロモクロロメタン	0.1以下	0.003
	基25	臭素酸	0.01以下	0.001未満
基26	総トリハロメタン	0.1以下	0.01	
基27	トリクロロ酢酸	0.2以下	0.01未満	
基28	プロモジクロロメタン	0.03以下	0.004	
基29	プロモホルム	0.09以下	0.001未満	
基30	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.005未満	
性状に関連する項目	基31	亜鉛およびその化合物	1.0以下	0.005未満
	基32	アルミニウムおよびその化合物	0.2以下	0.02未満
	基33	鉄およびその化合物	0.3以下	0.03未満
	基34	銅およびその化合物	1.0以下	0.01未満
	基35	ナトリウムおよびその化合物	200以下	15.7
	基36	マンガンおよびその化合物	0.05以下	0.005未満
	基37	塩化物イオン	200以下	20.9
	基38	カルシウム、マグネシウム (硬度)	300以下	76.4
	基39	蒸発残留物	500以下	174
	基40	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02未満
	基41	ジエオスミン	0.00001以下	-
	基42	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	-
	基43	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005未満
	基44	フェノール類	0.005以下	0.0005未満
	基45	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	3以下	0.7
	基46	pH 値	5.8以上8.6以下	7.5
	基47	味	異常でないこと	異常なし
	基48	臭気	異常でないこと	異常なし
	基49	色度	5以下	1未満
	基50	濁度	2以下	0.1未満

水道水の水質検査結果
 安全かつ清浄な水の供給を確保するため、水道法に基づき定期的に水質検査を実施しています。
 平成22年2月の水質検査結果はすべて基準値に適合しています。

検査結果/別表のとおり
 閘/水道施設課 ☎048-462-3366
ごみ容器用のキャスター
 軽量容器の提供
 現在使用しているごみの分



別容器(びん・かん・ペットボトル・不燃)の移動をスムーズにさせるためのキャスターを提供しています(軽量の折りたたみ式の容器もあります)。なお、キャスターの取り付けは利用者でお願いします。
 閘/クリーンセンター ☎048-456-1593



キャスター

※容器の下部につけることができます

クリーンセンター内ごみ焼却処理施設でのダイオキシン類測定分析結果

分析項目	単位	炉番号		排出基準値
		1号炉	2号炉	
排ガス	ng-TEQ/Nm ³	0.00029	0.00011	5
飛灰	ng-TEQ/g	0.62	0.81	3
焼却灰	ng-TEQ/g	0.00025	0.00081	

クリーンセンターのダイオキシン類測定分析結果の公表
 市で実施したクリーンセンター内ごみ焼却処理施設でのダイオキシン類調査結果をお知らせします。

今回の測定分析結果は、すべての項目で排出基準を下回りました。ごみの減量化・再資源化を図り、少しでも焼却量を減らすことが、ダイオキシン類の排出抑制につながります。引き続き皆さんのご協力をお願いします。
 閘/クリーンセンター ☎048-456-1593



市の人事異動
(4月1日付け)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部長級》学校教育部長 内田明(朝霞第四中学校長)

《課長級》秘書室主幹 益田智美(同室長補佐) ▼市政情報課主幹 清水豊(納税課主幹) ▼財産管理課主幹 星野和彦(同課専門員) ▼内閣木支所長 安田説夫(朝霞駅前出張所長) ▼朝霞駅前出張所長 新井隆美(総合窓口課主幹) ▼子育て支援課

主幹 麦田伸之(地域づくり支援課専門員) ▼保険年金課主幹 田中茂義(同課長補佐) ▼都市計画課主幹 村沢敏美(建築課専門員) ▼建築課主幹 吉川武司(同課長補佐) ▼下水道課主幹 木村賢一(危機管理課専門員) ▼出納室長 小野里雅子(人権庶務課主幹) ▼教育管理課長 嶋徹(朝霞第五中学校教頭) ▼生涯学習課主幹 太田敦子(同課長補佐) ▼文化財課長 神津明美(図書館主幹)

カキ 彩夏ウボーイの防犯推進室



自転車・オートバイの盗難を防ごう!

自転車やオートバイの盗難被害が毎日のように起きています。大切な自転車やオートバイを盗難被害から守るためには…

- 自転車などから離れるときには、短時間でも必ず鍵をかける。
- ひとつの鍵で安心せずに、ワイヤー錠などで2つ以上の鍵をかける。
- 自転車などは決められた駐輪場に置く。…といったことが効果的です。



問/危機管理課 内2372
☎048-463-1788

こくさいか 国際化の窓

4 「国際化を考えるワークショップ」を行いました(1)

2月10日(水)、コミュニティセンターで実施した「国際化を考えるワークショップ—外国人と日本人が暮らしやすい地域づくり—」について、これから4回にわたって報告いたします。

このワークショップでは、外国人と日本人が互いに理解しあい、住みよい街づくりを進めるために必要なことをテーマに、外国人のゲストスピーカーと一般市民・市職員が6~7人ずつ4グループに分かれ、意見交換を行いました。

そのうちのひとつで、ネパール出身のゲストスピーカーのグループでは、外国人がアパートの入居を断られる問題などについて議論しました。外国人への偏見を防ぐために、国籍に関係なく生活のルールを守れる人が入居できるようにすれば解決するのではという意見にまとまりました。

また、外国人への思いやりを持つには、人権意識を持つと同時に相手の文化を理解することが必要であり、例えば料理の持ち寄りパーティなど交流の機会を通してそれは育まれるのではという結論が導き出されました。



日本語会話学習(5月28日までの予定)

日時/毎週金曜日(4月16日を除く) 午前10時~12時

会場/コミュニティセンター

問い合わせ/A I S (朝霞地区インターナショナルソサエティ) 三浦

☐ma-nupntd-432494@mercury.dti.ne.jp

お近くに外国人で日本語のわからない方がいましたら、上記の情報をお伝えいただければ幸いです。

問い合わせ/地域づくり支援課 内線2253 ☎048-463-2645

☐tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

地上アナログテレビ放送の準備をお早目に！～アナログ放送終了まであと500日を切りました～

現在の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年7月24日までに終了いたします。地上デジタル放送を視聴するためには、①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える、②地上デジタルチューナーを買い足す、③ケーブルテレビを視聴するといった方法があります。

ご自分がどの方法で地上デジタルテレビ放送を視聴できるかなど
 受信に関する相談、問い合わせは下記へお願いします。

問/総務省地デジコールセンター ☎0570-07-0101
 総務省テレビ受信者支援センター(デジサポ) <http://digisuppo.jp>



犬や猫のふんでみんなが迷
 惑しています
 飼い主が責任
 をもって処分
 しましょう



情報BOX

ご案内

情報BOX

催し・講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

「朝霞・志木障害者相談支援事業所」出張相談

問/朝霞・志木障害者相談支援事業所
 ☎048-471-3311(月～金曜日 午前9時～午後5時)

当事業所は朝霞市・志木市にお住まいの障害児と障害者の方々およびご家族の相談を受け、その生活を支援することを目的としています。

日時/毎月第2火曜日 午前9時～正午
 ※10月13日・1月12日は第2水曜日

相談内容/・地域生活で困っていること
 ・療育に関すること
 ・福祉サービスの利用などについて

相談対応/相談支援専門員

会場/はあとぴあ(総合福祉センター)

**へるす☆アップ教室
 健康ウォーキング 妙音沢・栄緑道(新座)コース**

申・問/健康づくり課 ☎048-465-8611

新緑の季節、身近なコースを歩いて、身も心もリフレッシュしてみませんか。

日時/5月17日(月) 午前8時50分集合
 午後0時30分終了予定

集合場所/保健センター
 案内役/きらり健康づくり

定員/40人(先着順)

持ち物等/シート、お茶等、歩きやすい服装と靴

申込方法/4月26日(月)から電話または、保健センター窓口で受付。

朝市

産業振興課 内2243 ☎048-463-1903

皆さんちょっぴり早起きして買い物に来てみませんか。

日時/5月2日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾、雑貨、地場野菜、新鮮果物、お茶など

※朝市は毎月第1日曜日に開催



高齢者健康保持のための筋力向上トレーニング教室

問/長寿はつらつ課 内2636 ☎048-463-1952

高齢者の方が1年を通して参加できる運動教室を実施します。

日時/5月12日～平成23年3月30日の毎週水曜日
 午前10時～11時30分(受付 午前9時30分～)

※会場の都合等で休みの場合あり

会場/株ランダルコーポレーション2階(西原1-7-1)

※駐車場は、ありません。

対象/市内に住むおおむね65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は参加できません)

内容/全身のストレッチ・リズム体操など

定員/20人(先着順)

費用/毎回100円(会場使用料)

持ち物/動きやすい服装、飲み物、体育館用シューズ

申込方法/当日直接会場へ

※毎週金曜日には総合体育館でも実施しています。詳しくはお問い合わせください。



認知症予防講演会

～認知症に強い脳をつくりましょう～

申・問/健康づくり課 ☎048-465-8611

「認知症とは、どのような病気なのか?その予防法は?」皆さんの疑問についてわかりやすくお話ししていただきます。

日時/5月31日(月) 午後1時30分～3時(受付 午後1時10分～)

会場/産業文化センター

定員/100人(先着順)

講師/NPO 認知症予防サポートセンター

申込方法/4月20日(火)から電話で受付。